

※この約1年間、予想以上に手間ひまのかかる放送大学の番組作成の仕事に専念せざるをえず、時事会計教室を長らく中断していました。

その仕事も3月にやっと終わることができましたので、ここに再開することになります。再開の第1号は「サブプライム問題と会計」です。

(08年3月)

時事会計 No. 33

サブプライム問題と会計

—金融危機と会計—

キーワード: サブプライム問題、金融危機、証券化商品、市場価値開示、金融安定化フォーラム、国際会計基準審議会 (IASB)

主要記事: 『日経新聞』 07年11月14日、08年1月22日、27日、2月6日、14日、26日、3月4日 (夕刊)、21日、4月12日、17日~19日、『朝日新聞』 4月22日

目下の世界的問題になっているいわゆる「サブプライムローン問題」(低所得者向けの住宅ローンに起因する金融危機)が、昨年(07年)の6月あたりから世界の金融市場を揺さぶり続けている。実は、これが会計とも無縁でない。今回は、それがどうかかわっているかを見ることで、現代の会計の特徴の一端を浮き彫りにしてみる。

社会経済問題と会計基準の強化—背景が重要

何事にも背景があり、会計ルール制度化も例外でない。その背景を度外視して、制度化された、つまり出来上がったルールのなかだけの学習では本当の理解に至らない。

その背景の1つに、社会経済問題という制度化への大きな契機(きっかけ)がある。すなわち、これまで会計基準は何らかの社会的・経済的問題が起こるごとに強化されてきたといえる(逆に緩和のケースもある)。その点でいえば、会計の内在的な要請というより、経済問題や何らかの不祥事など外からの要請が働いてきたわけだ。監査もしかりである。

一例をあげれば、わが国での連結財務諸表の制度化は1970年代半ばに始まるが、その1つのきっかけに総合商社が子会社・関連会社を利用して(今日の会計制度から見れば)架空の利益を装った問題があげられる。当時、この問題は国会でも取り上げられ、野党の鋭い質問がテレビで全国に放映されなど、当時の大きな社会問題になった。また1990年代末に山一証券の破綻の原因になったのが、いわゆる「飛ばし」という簿外の受け皿会社への含み損の付け替えであった。こうした社会経済問題を契機に、連結財務諸表制度は次第に強化されていったといえる。そして、今日、いわゆる「会計ビッグバン」の一環として新たな連結財務諸表制度になり、周知の通り、連結が主(個別が従)、そして(形式基準から)実質支配基準へと強化され、今日にいたっている。

さて、今回はサブプライム問題という金融危機と会計とのかかわりだが、実はこの連結決算制度の面でも、後で触れる特別目的会社(SPC)の連結の問題がかかわる。この点は後で述べることにして、より基本的な問題がここでの論点である。

会計の進化?—簿外の金融活動の情報開示

さて、「金融危機と会計の進化」と題する日経の記事におもわず目をとまった(「日経」1月27日)。そこでの「会計の進化」が気になったからだ。何を基準に、何をもち「進化」か、これが議論のポイントである。

そこでは、金融危機のたびに会計基準は強化されてきたとして、1997年のアジア危機→G7などによる国際会計基準の整備、2002年のエンロン事件→悪用された簿外の特別目的会社(SPC)を連結対象、が挙げられている。

それらに共通するのは簿外の金融活動のオンバランス化である。アジア危機では「不透明な財務内容が投資マネーの逃げ足を速めた」わけだが、それは今回のサブプライム問題でも同様だ。要は、不透明な情報開示→透明性の規制強化→会計基準の強化、が基本にある。だが、それが会計基準の「強化」であっても、「進化」となると話は別だろう。何を基準にしてそう言えるか、これが問われるからだ。

(ここに『日経新聞』08年1月27日の記事)

会計基準と開示基準—投資家の不信と情報開示

端的に言えば、情報「開示」と会計「計算」とをいっしょにしない(混同しない)こと、情報開示の強化と会計計算の進化とは別だということである。かりに開示の会計ルールと計算の会計ルールとをいっしょにして「進化」と言われると、ちょっと待ってくれよ、と言いたくなるわけである。両者は、同じく会計基準であっても、本来的に性格を異にしているからである。

今日の会計に特徴的なことは、情報開示志向が全面に強くでてきている点(開示>計算)があげられる。同じく会計ルールであっても、「計算」にかかわる基準(本来的な会計基準)と「開示」にかかわる基準があるわけだが、従来、会計基準の基本ないし中心は前者であったといえる。それが、今日、後者のルールの要請が相対的に高まっているわけで、実物経済よりも金融経済、とりわけその多様化・高度化・複雑化(さらには肥大化)がその基礎にある。そこに、投資先の実態が見えにくい(不透明)→投資家の不信感→会計情報の開示強化、という構図が浮かび上がる。そして、今日の会計問題を理論上やっかいなものにしているのは、その情報開示の強化が会計認識の問題につながっているということである。この点は、指摘するだけにとどめたい¹。

つまり、そこでの「進化」の見方は、端的には損益計算の進化(再構成)ではなく、投資家向けのリスク情報の開示という情報面での進化ということである²。会計の進化のあり

¹ 詳しくは、拙稿「会計枠組みの今日の変容」(『経済セミナー』2007年9月号)での「会計認識のあり方—リスクの開示 vs. 損益の計算」(93ページ)、拙稿「変容の構図」(『経済セミナー』2007年10月号)での「情報開示が利益を生むか?—計算と開示—」(104ページ)参照。

² ちなみに、このリスク情報の開示という側面は、例えば昨年、国土交通省が不動産の証券化商品の市場が拡大していることを受けて(06年末時点で33兆円)、その時価算定の情報開示を強化したこと(『日経新聞』07年6月14日)、基本的に異なるものではない。

所轄が国土交通省であれ、透明性を高めることで投資家を保護するという点でなんら異なるものではなく、そのことはしたがって投資家向けのリスク情報の開示が「会計」に固有のもの

方や方向は、その「会計」自体をどう見るかによって異なるのである。

そのことは、端的には進化かどうかの基準に「企業会計原則」をもってくるとはっきりする。「企業会計原則」での個々の規定は、すべて適正な期間損益計算という目的に収斂している。そこにはリスク開示はでてこない。だが、今日のグローバルな資本市場を中核に据えた（そこでの取引のメインプレーヤーである）投資家本位の情報開示志向会計は、その会計原則の「進化」の過程とは性格を異にするといえるのである。

証券化商品の開示強化—G7の対策と会計・監査

今日の経済をみる1つの視点、キーワードに「証券化」がある。さらにその基礎に市場機能の活用（証券市場を使いこなす）という考え方があり、アメリカ流儀の金融手法がその典型といえる。「証券化商品」とは、融資や不動産などの資産を担保にした有価証券であるが、日本では自動車ローン債権を裏付けにした有価証券が証券化の第1号であった。

ちなみに、日本での証券化商品の発行額は2007年で8兆5000億円だが、それでもアメリカの1／10程度といわれる。とはいえ、証券化商品は社債の発行額を2005年に上回るなど、金融システムの1つの柱に成長している³。

さて、「サブプライム問題」が世界の金融危機であるだけに、G7もその対策に動き出した。そこでの主要な対策の1つが証券化商品の市場価値の開示であり、簿外の潜在リスクの開示による透明性の向上が指摘されている。そして、監査法人などに資産価格の評価のガイドラインの策定を求めている点は、今日の会計（監査）のあり方を特徴づけているといえる。

それは、先にも述べたが、端的には「企業会計原則」をベースにした会計（監査）とは明らかに性質が異なるものといえる。そこには、会計というより、先の不動産鑑定がまさにそうであったように（注2参照）、ある種の評価鑑定といった機能が会計・監査の名のもとで要請されているからである⁴。したがって、それも会計の「進化」と言われると、ちょっと待てよと言いたくなるわけである。この点は、すぐあとの金融商品の（状況と時価に関する）情報開示にもあらわれている。

時価情報開示の強化と拡大—すべては投資家の目線

日本の対策も、金融安定の国際協調という点で共通する。例えば、日本証券業協会は証券化商品の情報開示を強化する自主規制に乗り出したが、そこには投資家の目線という基本視点がある。

また企業会計基準委員会（ASBJ）は、「金融商品に関する会計基準」を改訂し（平成20年3月10日）、時価情報の開示拡大を定めている。ここでも、その背景が重要だ。すな

ではないことを浮き彫りにしているといえる。

³ 06年度も普通社債の発行額を上回ったが、07年度はサブプライム問題の影響で3割減となりそれを下回った（「日経」4月18日）。

⁴ 拙稿「現代企業会計の全体的あり方」（『経済学論集』第39巻第1号、2004年8月）では、配分ルール of 適正性の監査（会計ルール準拠性監査）に対して、価値評価の妥当性・正確性の監査（実査的監査）と言う点に触れている。特に、その特徴は「多くは期中仕訳よりも毎期末の決算仕訳として集中的に現れる」（85ページ）という点にある。

わち、「金融取引を巡る環境が変化する中で、金融商品の時価情報に対するニーズが拡大していること等を踏まえて、金融商品についてその状況やその時価などに関する事項の開示の充実を図るため、改正会期基準等を公表することとした」（傍点は引用者）と記している。金融危機→時価情報に対するニーズの拡大→開示の充実、これである。

特に、金融商品の「状況」に関する注記事項（もう1つは「時価」に関する事項）として4項目あげられているが、そのなかでリスク管理体制に関する情報開示は極めて今日的だ⁵。こうした事項が財務諸表の記載対象になる点は、つまり会計ルールの対象になる点は、（たとえ注記であっても）今日の情報会計のあり方の一端——財務諸表がリスク情報の開示の場となる——が垣間見える⁶。そして、先にも述べたが、すべては投資家の目線の徹底、これがその基礎にある。

特別目的会社（SPC）の利用実態—銀行と不動産

先に触れたように、エンロン事件をきっかけに簿外の特別目的会社（SPC）を連結対象にする会計ルールが強化されてきたが、SPCは一般の企業とは異なって支配権の範囲もはっきりせず、明確な会計ルールがなかった。アメリカのいわゆるルールベースの会計基準では連結対象の基準を細かく規定しているが、逆にみれば一定の条件を満たせば連結から除外できることにもなる。他方、日本ではSPCを連結対象外にする条件が緩く、ルール整備が遅れているといわれる。あのライブドアの粉飾事件では、SPCではないが、投資事業組合が隠れ蓑にされたことは記憶に新しい⁷。

ところで、日本経済新聞が調査した非連結のSPCの利用実態が初めて明らかにされたが（「日経」2月26日）、上場企業がSPCを利用して連結から外している資産の規模は何と10兆円を超している。開示した34社のSPCの合計は363社だから、単純平均でも1社当たり10社以上のSPCを利用していることにもなる。

この10兆円という規模は連結自己資本の36%にあたるというから、そしてそれが連結から外されているのは、まさに透明性の欠如といえる。とりわけ資産規模が大きいのは銀行と不動産だ。例えば、後述する邦銀で最大規模のサブプライム関連の損失を被ったみずほHGは3兆926億円でトップである。実は、このなかにサブプライム関連の金融商品（証券化商品）が入っているわけだ。

ともかくも、2000年に施行された資産流動化法（SPC法）で一挙に増大したSPCだ

⁵ そこでは市場リスクに関する感応度の定量的分析の実施がでていますが、企業側だけでなくその監査は大変だろう。さすがにその事項は、改正基準の適用時期（平成22年3月31日後修了する事業年度）の1年後からになっているが、かりに3年後に金融危機が一応の終息しているとなると、そうしたやっかいな会計ルールの強化だけが残ることになる。そうなると、りそなショックでの不良債権への会計ルール強化と類似の構図となる。拙著『変わる社会、変わる会計』（日本評論社、2006年）のトピック9「りそなショックと厳格監査」、トピック10「不良債権の会計・監査問題」も参照。

⁶ 拙著『時価会計の基本問題』（中央経済社、2000年）第10章図表10.5（270ページ）では、多元的情報開示会計と一元的利益計算会計とを対比して論じている。財務報告の多元化（多元的情報開示志向）については、同書第9章第4節「財務業績報告と原価主義会計」（237-40ページ）参照。

⁷ 前掲拙著『変わる社会、変わる会計』のトピック2「ライブドア・ショック」参照。

が⁸、情報開示の面はそれについてこなかったといえる。証券市場を使いやすくすることはけっこうだが、その流動化資産のディスクロージャーが先決だ。これだけの資産規模なら、なおさらといえる。

世界の損失 25兆円ー邦銀の損失 8千億円

ところで、日本の銀行のサブプライム関連商品の損失だが、昨年 (07年) 末時点で6千億円 (「日経」2月14日)、また欧米の損失は20兆円超 (その半分はアメリカ) と報じている (「日経」3月4日)。だが、時が経つにつれてその損失額はどんどん大きくなっている。まるで地震など天災の被害状況のようだ。新たな報道のたびに被害が大きくなるのである。

4月段階ではその損失はさらに拡大し、日米欧の損失は25兆円ーアメリカ15.5兆円、欧州8.8兆円、日本0.8兆円ーである。さらに最終予想額がでていますが、OECD試算は43兆円、IMF試算は95兆円、ゴールドマン・サックス証券にいたっては何と123兆円の試算となっている (以上、『朝日』4月22日)。まさに、「第二次大戦後最悪の金融危機」(グリーンズパン前FRB議長) である。マスコミの論調は、大恐慌の引き金になりかねない懸念さえはらむといった状況だ。

ちなみに、アメリカで最大の損失を出している銀行はシティグループ、欧州ではスイスのUBS、日本ではすでにみすみずほHGである⁹。日本のメガバンクはいずれも投資銀行業務と海外市場開拓を重要な経営戦略にしているが、とりわけみずほは海外戦略でその先頭を走ってきたといわれる。5650億円もの関連損失 (08年3月期) は、それが裏目に出たことを如実に示したといえる。

時価会計見直し論の浮上ー日本での見直し論と同じ構図

ここにきて時価会計の見直し論がくすぶっている。例えばIMFの報告書では金融システムを守るため見直しを検討すべきと指摘している。米欧の主要金融機関も足並みをそろえてIASBなどに見直しを働きかける考えだという (「日経」4月12日)。これは、実は日本ではすでに起きたこと、「いつか来た道」である。

日本の銀行は会計制度の面でもずっと守られてきた。一連の銀行優遇行政である。そのなかに会計ルールの見直しがある。97年の株式の低価法から原価法への変更容認、98年の土地の含み益の自己資本算入、99年の税効果会計の1年前倒し、などである¹⁰。特に低価法から原価法への変更は、(時価会計ではないが) 時価が低下している今回の時価会計見直

⁸ 不動産保有目的のSPCは1998年施行の資産流動化法で認められ、2000年に新たな資産流動化法が施行されている。そして、SPCの連結問題 (連結の対象になるかどうか) が浮上し、SPCの会計ルール作りが新たな課題となってきた。

⁹ ちなみに証券業界では、この3月期決算でみずほ証券 (4130億円) と野村証券 (2600億円) だけで合計6700億円のサブプライム関連損失がでていた (「日経」4月29日)。また、アメリカでは、ゴールドマン・サックスなど大手4社の時価開示困難な高リスク資産 (後述する「レベル3」) が31兆円もあり、追加損失計上の可能性がある (「日経」5月13日)。

¹⁰ 詳しくは前掲拙著『変わる社会、変わる会計』トピック8「見せかけの資本補強と税効果会計」、トピック10「不良債権の会計・監査問題」、トピック12「土地再評価法と会計問題」など参照。

しと同根の構図だ。日本の銀行の不良債権問題で時価会計見直し論が浮上したが、世界の金融危機でも同じことが起きているわけである。

ところで、ここに「SECからの手紙」という短いコラムがある（「日経」4月17日夕刊）。SECから全上場企業の最高財務責任者（CFO）に届けられた手紙のことだが、そこに見直し論が浮上している。端的に言えば、昨年11月に導入された新会計基準（FAS 157）では金融商品が3つのレベル（レベル1＝市場取引が活発で時価が測れる、レベル2＝レベル1ほど活発でないが価格は比較的計算可能、レベル3＝取引が少なく価格も計算しにくい）に分類されているが、サブプライムローン関連の証券化商品をレベル2からレベル3に下替えることで、評価損を押さえようとする内容だ。証券化商品の分類レベルの変更→関連損失の抑制、というわけである。

すでに述べたように、日本では03年に緊急経済対策として時価会計の見直し論が登場した¹¹。日本の不良債権問題と世界の金融危機という局面は異なるが、きわめて類似の構図だ。「いまは理想論を振りかざせるような生やさしい局面ではない」と言っているが、日本の不良債権問題の際も同じようなことが言われた。もし慎重論を退けて見直し論が浮上すれば、会計の一面（経済産業政策のしもべ）をみるという点で、（反面教師として）面白いともいえる。

（ここに『日経新聞』08年4月17日のコラム）

（以上、08年4月30日）

〈追記〉

S P C連結対象に一規制強化と競争力のジレンマ

その後、アメリカの金融機関が簿外で運用するS P Cを連結対象にする基準改正（FASB）の動きが出てきた（「日経」08年6月23日）。早ければ来年初めにも連結範囲拡大の実施がなされる見通しだが、実施されると大きな影響（財務悪化、資本補強、資産圧縮）がでてきそうだ。

なにしろ連結対象になると、アメリカ金融業全体で資産が540兆円も増大するというから大変な基準改正となる。すでに金融業界や議会から反対論がでてきているらしいが、その導入の延期などになると、先にみた日本でのかつての見直し論と同じ構図となる。規制強化と業界の競争力の低下、このジレンマがそこにある。

S P Cの連結問題は、日本でも規制強化の方向だ。ポイントはS P Cのリスクが遮断されているかどうかだが、この判断がけっこう難しく、日本では注記による情報開示になっている。だが、本体開示（連結）になると、その財務への影響は格段に出てくる。先に銀行と不動産のケースをみたが、ここに大手不動産の試算がでてくる（「日経」08年6月24日）。大手5社で資産は19パーセントも増え、自己資本比率は4パーセント低下する。例えば、東急不動産のケースでは、資産は1.7倍（10,139億円から17,439億円）、自己資本比率は19パーセントから11パーセントにも低下する。不動産の次は大手銀行だが、どれほどの影響を受けるか、ここが注目される。

¹¹ 詳しくは、前掲拙著『変わる社会、変わる会計』トピック14「時価会計・減損会計見直し論の構図」参照。ただ、そこでは政治の“横やり”が問題になったが、「SECからの手紙」ははからずも規制当局からの“横やり”となっている。

(08年6月25日)

〈付論：いっそうの学習のために〉

世界の金融界のあり方—金融工学／過剰流動性／市場主義のセット

その後、「ギャンブルの場にするな」というコラム（「日経」5月17日）には、金融のあり方という点で、きわめて基本的なことだが共感を覚えた。2点だけ触れておこう

1つは金融工学の功罪である。金融工学はいかにもアメリカ的な分野といえるが、「十年周期で世界を襲った金融危機の背後には、金融工学の異常ともいえるスピードでの進化があった」というように、その開発の意図とは別に皮肉にも金融危機という負の面を担ったわけだ¹²。

2つ目は、世界の金融界のあり方であり、ここが重要な点だ。「…金融は実物経済の成長を支えるためにあり、金融工学も信用創造のリスクをヘッジして実物経済を壊さないための技術だったはずだ。今、世界の金融界に必要なのは、工学ではなく、哲学である」。きわめて基本的な点だが、実物経済と乖離して肥大化する今日の金融のあり方を鋭くついている。本来の価値創造は実物経済が担うのであり、金融はそれを支えるためにこそある。それが転倒しているのである。

とりわけ工学（技術）よりも哲学（思想）という点は¹³、学問の本来のあり方（学問の力）という点でも重要だ。技術の「進化」が、ただちにひとをハッピーにはさせない。むしろ、その逆が起きているのが今日の世界だ。学問に力があるなら、技術の進化を人の豊かさの方向に導くことこそ学問の本来の姿勢といえる。

ちなみに、今、経済で起こっていることは、会計にも起こってくる。会計の世界でみると、実物経済の会計が金融経済の会計にいわば“侵食”されているとみることができる¹⁴。さらには会計だけでなく、法（会社法）の世界でも同じことがいえるように思えてくる。会計も法も、そのあり方が問われる¹⁵。そしてそれにかかわるアカデミズムも。

(08年5月17日)

アイスランドの破綻—「金融立国」の夢破れる

米国発の金融危機→世界の金融危機→通貨危機→国家の破綻、これを象徴するのがアイスランドのケースだ。人口たった30万人のアイスランドに特徴的なことは、世界から高金利によってかけ集めた預金など大手銀行の総資産はGDP対比で9倍もあることだ（「日経」08年10月23日）。それが今回の金融不安で海外の貸し手が資金回収に一斉に動き始

¹² ちなみに、『週刊東洋経済』（08年5月17日号）アウトLOOK「最高の中銀マンが作った『虚構の市』（142-43ページ）では、今日の金融危機は金融工学ではなく過剰流動性の所産とした意見が述べられている。とりわけ、「第二次大戦後最悪の金融危機」と言った張本人（グリーンズパン）が批判の矢面に立たされているのは皮肉といえる。

¹³ この点は、テクニックよりエシックスという点と一脈通じている。前掲拙著『変わる社会、変わる会計』トピック7「会計改革と司法改革」での「テクニックからエシックスへ」（92ページ）参照。

¹⁴ 前掲拙著『時価会計の基本問題』第11章「金融・証券経済の会計問題」および拙稿「金融商品会計の経済的基礎」（『企業会計』2002年12月号）参照。また拙稿「変容の全体的捉え方」（『経済セミナー』2007年7月号）では、実物と金融の経済的基礎の相違に着目する「区別の論理」についてわかりやすく説明している。

¹⁵ 会社法については、拙稿「書評：稲葉威雄『会社法の基本を問う』（『経済学論集』第38巻第4号、2007年3月）参照。

め、通貨(クローナ)と株の暴落につながった。「身の丈」を超したローンという点で、アメリカのサブプライムローンに似ている。

アイスランドは80年代に金融立国化につき走り、高金利で世界中の投資マネーを吸収したが、それを象徴するのが「北欧のゴールドマン・サックス」と呼ばれるカウプシング銀行である。それが国家の管理に入り、預金も凍結という事態に陥ってしまった。こうしたケースは欧州の他の国(ハンガリー、ルーマニア、ウクライナなど)にも及んでいる。欧州全体を見れば、ユーロの下落ぶりも目立つ。ここにきて、スウェーデンやデンマークがユーロ導入の方針を表明したが(「日経」08年11月6日)、欧州の銀行など金融市場の地盤沈下がその背景にある。

あとのNo.35『東京合意』とコンバージェンス問題』ではIASB財団評議会議長の「会計基準→投資マネー→経済成長→一般消費者」に触れるが、そのためには金融と実物とがうまくリンクしなければならない。だが、実体経済から遊離する投資マネー(金融の肥大化)、したがって一般消費者(市民)ともリンクしない投資マネーということなら、そしてそこに会計基準が介在するなら、世界共通化を目指す会計基準のあり方も問われよう。

「物象化」という魔術—根源的な見方と学問の力

やや唐突だが、真実はかくあるというだけでは不十分であって、なぜ真実の事態がそのように見えるかまで説明しなければ批判として十分でない。これは、信用理論で著名な「学問のひと」川合一郎の言葉である¹⁶。なぜ「そのように見えるか」、その説明までいかないと事物の本質に迫ったといえない。逆に言えば、事物の本質に迫ると、なぜ「そのように見えるか」の説明までできる、ということだ。かくて、川合は学説の批判はフェティシズム(物象化)の暴露だと喝破した。「そのように見える」ことの暴露(平たく言えば事物の「正体」を見せる)、これこそ理論や学問でしかできないことである。それが、理論の力であり、学問の力であると思う。

「金融危機と世界一行方を探る」と題する「経済教室」に9回の連載がなされたが、その最終回にそれまでとはやや趣を異にする論考がある。岩井教授(東大)の「自由放任は第二の終焉」である(「日経」08年10月24日)。そこでは、新古典派(効率性と安定性とは両立可能)と対比された不均衡動学の世界観(効率性と安定性とは二律背反)が示されているが、興味深いのは信用の創造とバブル崩壊の根本にあるところを見せている点だ。端的には、自己循環論法→信用の創造→自己循環の膨張→バブル→その崩壊、である。そして、その「自己循環論法」というのが¹⁷、いわゆる「物象化」(物神崇拜)というものに通じているように思える。

会計とりわけ現代の会計は、その信用創造とかかわる。その観点から、そして「複製」という現代社会の根本に潜むところに深い視点を与えている、武田教授(愛知工業大)の「複製時代の会計手法」(『企業会計』08年6月号)の一読をお薦めしたい。

(08年11月8日)

¹⁶ 『川合一郎著作集第二巻「資本と信用」』(有斐閣、1981年)339ページ、368ページ。

¹⁷ ちなみに、貨幣だけでなく言語も法もこの「自己循環論法」の産物とみる。「やさしい経済学」(「日経」08年6月2日)参照。